

受胎調節実地指導員に係る手数料

条例名	項目	改定前料金	新料金	(改定額)	改定率
旭川市手数料条例	受胎調節実地指導員指定証交付手数料	4,570円	<b>4,860円</b>	(+ 290円)	1.06倍
	受胎調節実地指導員標識交付手数料	3,610円	<b>3,910円</b>	(+ 300円)	1.08倍
	受胎調節実地指導員指定証訂正手数料	2,950円	<b>3,130円</b>	(+ 180円)	1.06倍
	受胎調節実地指導員指定証再交付手数料	3,290円	<b>3,510円</b>	(+ 220円)	1.07倍
	受胎調節実地指導員標識再交付手数料	2,850円	<b>3,000円</b>	(+ 150円)	1.05倍